

会員各位

2026 年（令和 8 年）6 月
一般社団法人レジャーダイビング認定カード普及協議会

【津波警報・津波注意報発令時におけるダイビング活動について（お願い）】

平素より、レジャーダイビングの安全普及および健全な業界発展にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

近年、地震に伴う津波警報や津波注意報が発令される事例が発生しており、ダイビング事業者として適切な判断と対応が求められています。

津波は通常の波浪とは異なり、海面だけでなく海中や海底付近にも大きな水の移動を発生させるため、ダイバー、ボート、スタッフに重大な危険を及ぼす可能性があります。また、公的機関による避難情報が発出されている状況下で海洋レジャー活動を継続することは、利用者の安全確保のみならず、地域社会との信頼関係や業界全体の社会的信用にも影響を及ぼしかねません。

当協議会では、会員事業者の皆様に対し、津波警報・津波注意報発令時には下記の対応をお願い申し上げます。

【大津波警報・津波警報・津波注意報発令時】

- ダイビング活動を中止してください
- 海岸、港湾施設、栈橋等から離れ、速やかに避難してください
- 自治体および関係機関が発出する避難指示等に従ってください
- すでに潜水中の場合は、安全に十分配慮したうえで、速やかに浮上・帰還の対応を行ってください

津波警報・津波注意報、津波情報および津波予報に関する詳細は、気象庁ホームページをご参照ください。

（引用元：気象庁ホームページより [津波警報・注意報、津波情報、津波予報について](#)）

大津波警報・津波警報・津波注意報が発令されている場合、また自治体等から避難指示が発出されている場合には、ダイビング活動は実施すべきではないと当協議会は考えております。

私たちダイビング業界は、安全を最優先とする姿勢を社会に示し続けることが重要です。当協議会といたしましても、引き続き関係機関と連携しながら、安全で持続可能なダイビング環境の整備に努めてまいります。

会員の皆様におかれましては、本趣旨をご理解いただき、安全を最優先とした運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上